

【 パブリックコメント実施要領 】

昭島市立学校適正規模適正配置等について答申（案）についての意見募集

1 意見募集の対象

昭島市教育委員会では、昭島駅北側の学区の未設定区域に大型集合住宅が建設されることとなり、その学区の設定を必要があるため、昭島市立学校適正規模適正配置等審議会に市立学校の適正規模及び通学区域について諮問をしました。

昭島市立学校適正規模適正配置等審議会では、より良い教育環境の整備に向けて審議を重ね、「昭島市立学校適正規模適正配置等について答申（案）」を取りまとめましたので、この内容に関し、広く市民の皆様のご意見を募集します。

2 募集期間

令和5年11月20日（月）～令和5年12月19日（火）17時まで

※郵送の場合は、12月19日の消印有効

3 資料の入手方法

「昭島市立学校適正規模適正配置等について答申（案）」については、令和5年11月20日（金）から、次の方法で入手・閲覧することができます。

(1) インターネットによる閲覧・ダウンロード

昭島市ホームページ

URL: <https://www.city.akishima.lg.jp/s113/010/020/010/20231113142656.html>

市政情報→ご意見・お問い合わせ→パブリックコメント→意見募集→

昭島市立学校適正規模適正配置等について答申（案）についての意見募集



(2) 窓口での配布・閲覧

次の窓口で配布します。また、閲覧することも可能です。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ◇市役所 2階教育総務課学務係 | ◇市役所 1階総合案内カウンター |
| ◇東部出張所 | ◇松原町コミュニティセンター |
| ◇勤労商工市民センター | ◇あいぽっく（保健福祉センター） |
| ◇各高齢者福祉センター（※） | ◇環境コミュニケーションセンター |
| ◇水道部 | ◇各市立会館 |
| ◇総合スポーツセンター | ◇FOSTERホール（市民会館）・公民館 |
| ◇アキシマエンス校舎棟 1階総合相談事務室 | |

(3) 郵送での送付

郵送による送付を希望される方は、切手210円分を貼付した返信用封筒（A4サイズの冊子が入るものに、住所、氏名及び郵便番号を明記）を同封の上、送付してください。

郵送先：〒196-8511 昭島市田中町1-17-1

昭島市教育委員会事務局教育総務課学務係 宛

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法で意見書を提出してください。電話でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

意見書の様式は、この要領の最後に添付してあります。添付の様式を使用しなくても、A4サイズで、様式の内容を項目順に全て記載していただければ、様式は問いません。なお、意見書を提出していただいた方に連絡が必要となる場合もあります。意見の提出者の連絡先に関する事項（氏名（企業・団体の場合はその名称）、住所及び電話番号）を、必ず明記していただきますようお願いいたします。

(1) 窓口に提出

意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、市役所2階教育総務課学務係に直接お持ちください。

(2) 郵送

意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、封書で送付してください。なお、封筒に朱書きで「昭島市立学校適正規模適正配置等について答申（案）に関する意見」と記載してください。

郵送先：〒196-8511 昭島市田中町1-17-1

昭島市教育委員会事務局教育総務課学務係 宛

(3) ファクシミリ

意見書の様式に従い、A4サイズで意見書を作成し、送信してください。

送信先：ファクシミリ番号 042-541-4337

(4) 電子メール

意見書の様式に従い、テキスト形式で送信してください。URLへの直接リンクによるご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。なお、電子メールの件名は「昭島市市立学校適正規模適正配置等について答申（案）に関する意見」としてください。また、氏名及び連絡先は、必ず本文中に記載してください。

送信先：電子メールアドレス gakum@city.akishima.lg.jp

(5) 電子申請

フォームの質問項目に従い、入力してください。

入力先：フォーム名「昭島市立学校適正規模適正配置等について答申（案）に関する意見」

URL：<https://logoform.jp/form/Zue8/422213>



5 注意事項

- (1) 意見書は、A4サイズで作成してください。
- (2) 意見書は、日本語で作成してください。
- (3) 提出いただきましたご意見については、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (4) 募集期間内に到着しなかったもの及び次のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ア 個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - イ 個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ウ 個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - エ 公序良俗に反するもの
 - オ 営業活動等営利を目的としたもの
- (5) 提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

6 問合せ先

昭島市教育委員会事務局教育総務課学務係 電話：042-544-5111 内線2237

